

次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン

～みんなで創る 子どもの笑顔があふれる未来を～



富山県子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画

はじめに



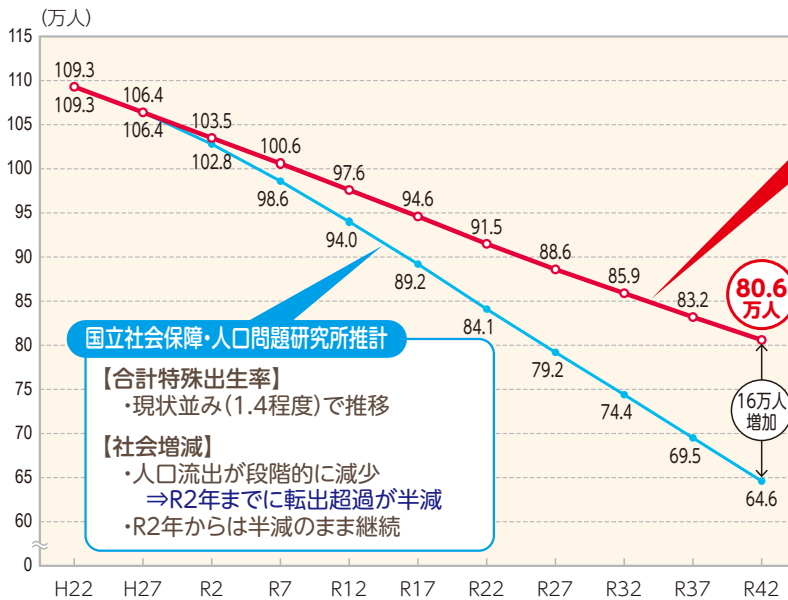
富山県では、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」（平成21年6月制定）及び本条例に基づく基本計画により、子育て支援・少子化対策を総合的・計画的に推進しています。

子育て支援・少子化対策の一層の推進を図るため、これまでの施策の推進状況や国の関係法令改正等を踏まえ、令和2年3月に新たな基本計画「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン ～みんなで創る 子どもの笑顔があふれる未来を～」を策定しました。

現況 子どもの減少とその影響

1 少子化の進行

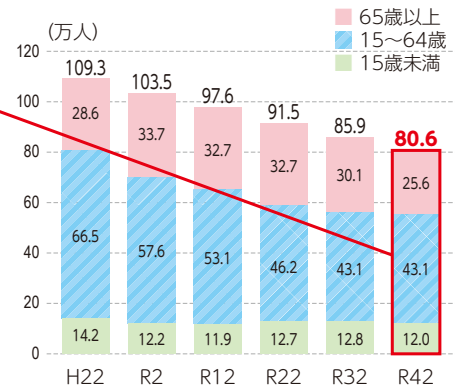
◎富山県人口の推移と未来へのビジョン



富山県人口ビジョン

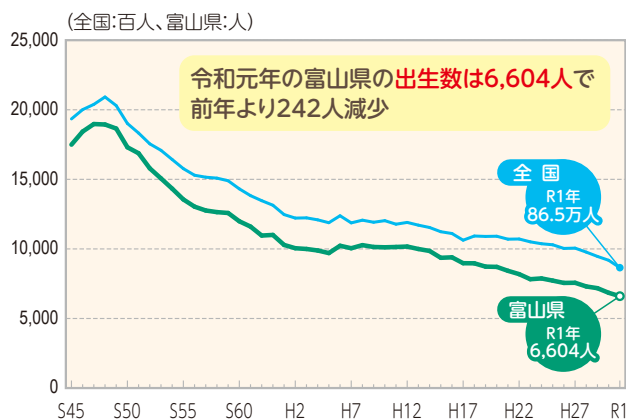
自然動態▶合計特殊出生率の上昇
R12年：県民希望出生率1.9を達成
R22年：人口置換水準2.07を達成
社会動態▶若者の転出抑制と転入促進
R2年：若者世代の移動均衡を達成
(15～34歳の1,550人の転出超過を改善)

↓
R42年に
総人口80.6万人を目指す



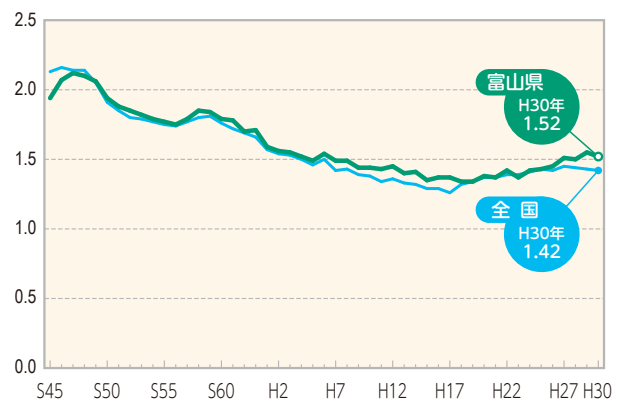
2 少子化の影響

◎出生数の推移



資料：人口動態統計(厚生労働省)

◎合計特殊出生率の推移

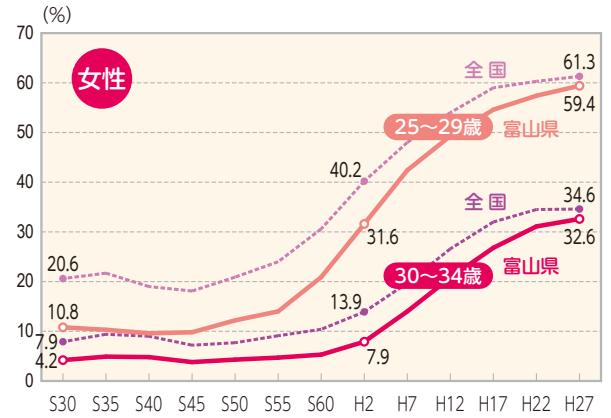
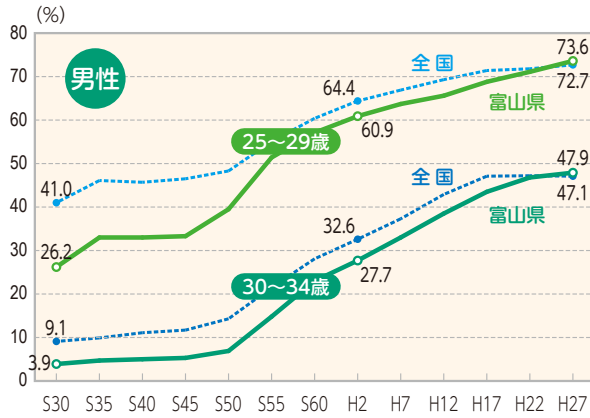


資料：人口動態統計(厚生労働省)

◎未婚率の推移

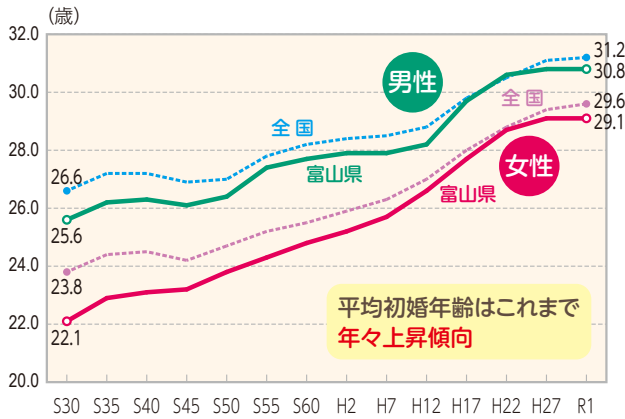
男女ともに
未婚化が進行

- 特に男性の未婚率は25～29歳、30～34歳ともに全国平均を上回っている。
- 一方で、20代・30代未婚者の83.3%は「将来結婚したい」と回答している。(R1 県調査)



資料：国勢調査(総務省)

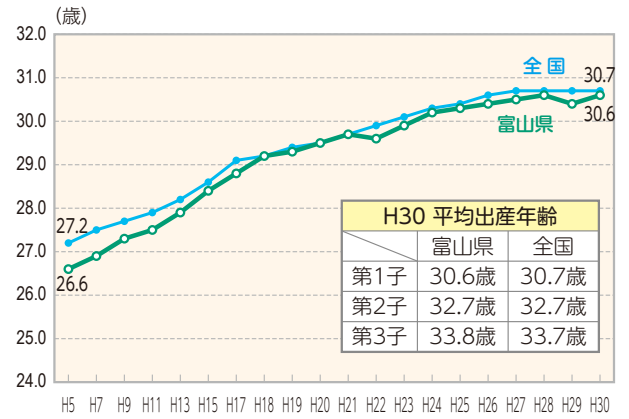
◎晩婚化の進行(平均初婚年齢の推移)



資料：人口動態統計(厚生労働省)

- 理想の結婚年齢(男性29.1歳、女性27.1歳)とは乖離している。(R1 県調査)

◎初産年齢の上昇(平均第1子年齢の推移)



資料：人口動態統計(厚生労働省)

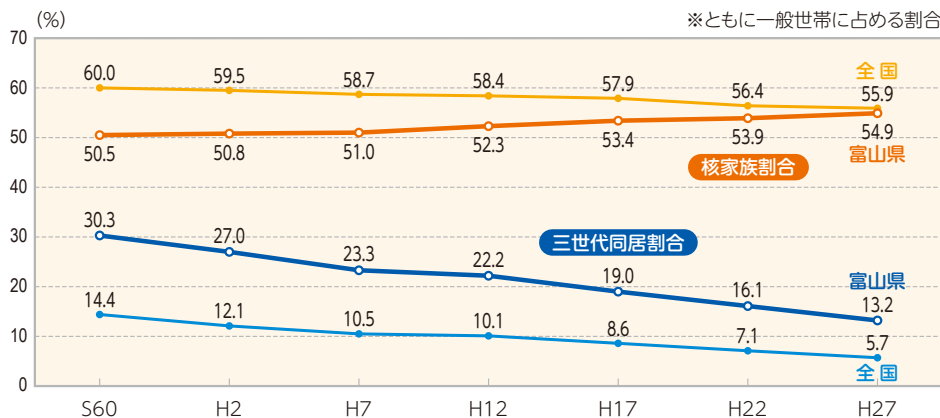
- 初婚年齢に比例して初産年齢も上昇しており、第1子を持ちたい理想的な年齢27.8歳と開きがある。(R1 県調査)

現況

子どもと子育て家庭などを取り巻く環境

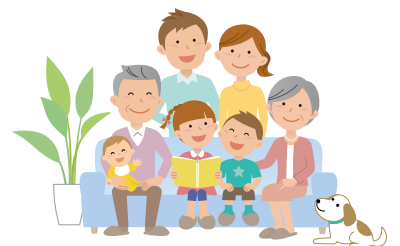
3 家庭や地域社会

◎三世帯同居世帯比率及び核家族世帯比率の推移



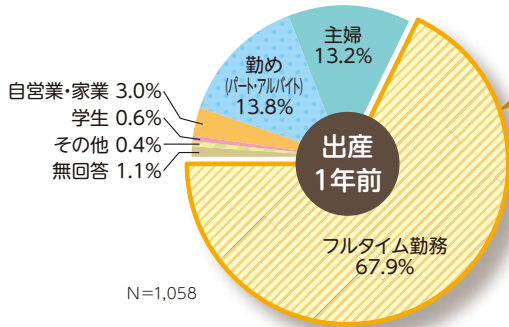
資料：国勢調査(総務省)

全国に比べて、三世帯同居率は高いものの核家族世帯の割合が年々増加し、全国平均に近づいている。(R1 県調査)



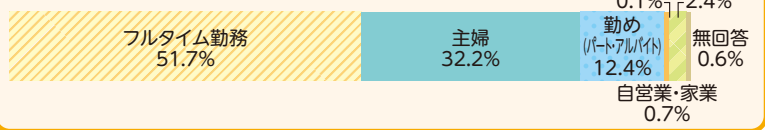
4 仕事と子育て

◎女性の就業継続の状況



- ・女性(15~64歳)の就業率…全国3位(2015年)
- ・女性の正社員比率…全国3位(2017年)

フルタイム勤務者の第1子出産後 N=718



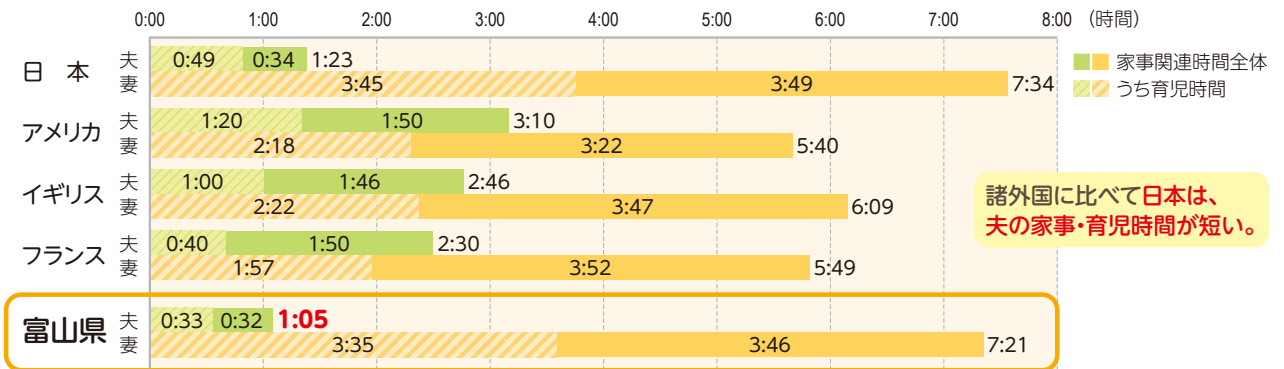
《フルタイム勤務をやめた理由》

- 1位 家事・育児に専念するため自発的にやめた 38.5%
- 2位 仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた 26.5%
- 3位 夫の勤務地や夫の転勤の問題で仕事を続けるのが難しかった 9.3%

資料：子育て支援サービスに関する調査(H29 富山県)

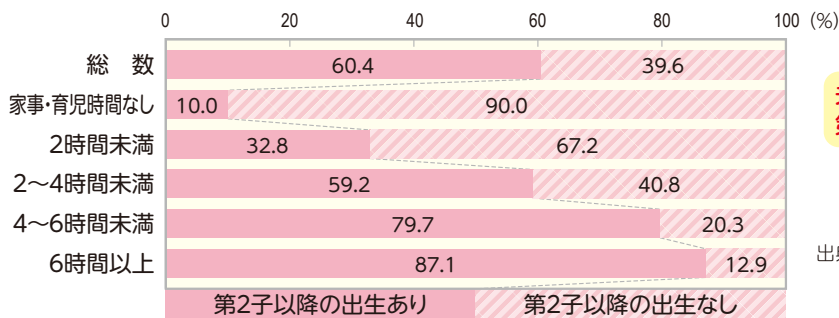
5 男性の家事・育児参画

◎6歳未満児のいる夫婦の家事関連時間(1日あたり)の国際比較



出典：内閣府ウェブサイトより 総務省「H28 社会生活基本調査」等

◎夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生の状況

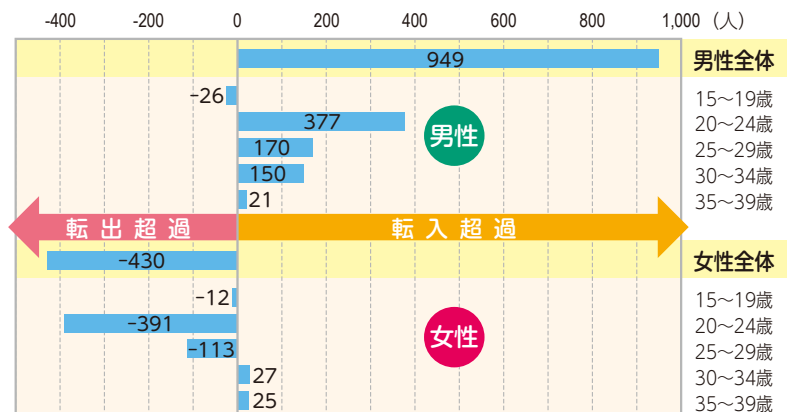


夫の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高い。

出典：内閣府ウェブサイトより
厚生労働省「第14回 21世紀成年者縦断調査 (H14成年者)」(H27)

6 若者の県外流出状況

◎15歳~39歳の社会移動 (H29年10月1日~H30年9月30日)



資料：人口移動調査(H30 富山県)

課題

課題 ①

未婚化・ 晩婚化の進行



令和元年度に行った県の意識調査によると、20代・30代の未婚者の約8割がいずれは結婚したいと考えている一方で、適当な相手にめぐり合わないという男女が多くなっています。

課題 ②

出生数の減少



県民が理想とする子どもの数と実際の子どもの数にはギャップがあります。(約半数が理想は3人、実際は2人と回答)

子どもを増やすにあたっての課題としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」や「働きながら子育てができる職場環境がない」などが挙げられています。

課題 ③

核家族化の進行



三世帯同居割合が減少し、核家族化割合が全国平均に近づいています。

本県は、女性の就業率が全国に比べ高いことから、子育て世代の母親の負担感が大きくなっています。

課題 ④

長時間労働の是正



労働時間が全国水準を上回っており、年次有給休暇取得率も5割前後にとどまっています。

また、中小企業においては、仕事が属人化しており、柔軟で多様な働き方などの働き方改革の推進が難しい状況となっています。

課題 ⑤

変わらない 性別役割分担意識



家庭における家事等の役割分担をみると、家事・育児のいずれの負担も女性に偏っており、国際的にみても、日本の夫の家事・育児時間は低水準にとどまっています。本県の夫の家事・育児時間はさらに短い状況となっています。

※夫の家事・育児時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという全国調査もあります。

課題 ⑥

若い女性を中心とした 県外への流出

若い女性を中心に転出が超過しています。

特に首都圏に進学した若者が帰ってこない傾向があります。



「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」

～みんなで創る 子どもの笑顔があふれる未来を～

全体目標

県民希望出生率1.9を目指して

県民の結婚・出産・子育ての願いが叶う環境づくりの推進

目指す社会

子どもの笑顔と元気な声があふれる活気ある地域社会

基本理念

- 1 すべての子ども及び子どもを生み、育てる者が支援を受けることができるようにすること
- 2 保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識の下に、家庭、学校、職場、地域社会等において、県民、事業者、市町村、県等が相互に連携、協力して取り組むこと
- 3 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観が十分に尊重されるよう配慮すること
- 4 子どもの権利・利益が最大限に尊重され、子どもの成長に応じてその意見が適切に反映されること

基本目標

1

県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てられる環境をつくる。

2

仕事と家庭生活との両立が実現できる環境をつくる。

3

すべての子どもが心身ともに健やかに成長し、次代の社会を担う者として自立できる環境をつくる。

希望出生率

「希望出生率」は、国民(県民)の結婚や子育ての希望がなかった場合の出生率であり、結婚や子育てに関する現実と希望のギャップを解消し、希望ができるだけ実現できるように取り組む必要があります。



基本方針

基本的施策

施策の基本方向

I 家庭・地域における子育て支援

1 子育て家庭に対する支援

- (1) 幼児教育・保育・子育て支援の充実
- (2) 情報提供・専門的な相談の実施
- (3) ひとり親家庭などに対する支援

2 地域における子育て支援の促進

- (1) 子育てを支援する人材の育成
- (2) 子育て支援活動の促進
- (3) 子育て支援のネットワークづくり

3 安心して子育てができる生活環境の整備

- (1) 子育てにやさしいまちづくり
- (2) 子どもの交通安全対策の推進
- (3) 子どもを犯罪から守るための活動の推進
- (4) 良質な住環境の確保

4 母と子の健康づくりへの支援

- (1) 安全で安心な妊娠・出産の支援
- (2) 不妊治療等への理解の促進・支援の充実
- (3) 周産期医療等の充実
- (4) 子どもの健やかな成長のための支援
- (5) 障害や疾病のある子ども(医療的ケア児を含む)への支援

II 仕事と子育ての両立支援

1 働き方改革の推進

- (1) 働き方の見直し
- (2) 企業等における女性活躍の推進

2 仕事と子育てを両立できる職場環境の整備

- (1) 一般事業主行動計画の策定及び実効ある取組みの支援
- (2) 両立支援制度などの定着促進
- (3) 両立支援に取り組む企業への支援

3 男性の家事・育児参画の促進

- (1) 男性の家事・育児参画の推進

4 就業支援

- (1) ライフステージに応じたキャリア支援や再就職等の促進
- (2) ひとり親家庭などへの自立支援の推進

III 子どもの健やかな成長の支援

1 子どもの権利の保障と最善の利益の尊重

- (1) 子どもの権利に関する広報・啓発
- (2) 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応
- (3) 子どもの社会的養育の推進
- (4) いじめ、不登校、ひきこもり等への対応
- (5) 子どもの貧困対策

2 子どもの健全な育成

- (1) 子どもの多様な体験・交流活動の促進
- (2) 子どもの放課後の居場所づくりの推進
- (3) 食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進
- (4) 健全な育成環境の整備と思春期対策の充実

3 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進

- (1) 生命の尊さ等について学ぶ機会の充実
- (2) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

4 子どもの生きる力を育成する教育の推進

- (1) 家庭の教育力の向上と幼児教育との連携
- (2) 個性と創造性を伸ばす教育の充実
- (3) 配慮を要する子どもへの教育の推進(障害者・外国人)
- (4) 豊かな心を育む教育の推進
- (5) 児童生徒の心と体の健康づくり

IV 次世代を担う若者への支援

1 結婚を希望する若者への支援

- (1) 結婚を希望する独身男女の応援

2 ライフプラン教育の推進

- (1) 自らのライフプランを考える機会の提供
- (2) 人生100年時代を見据えた若者のライフプラン教育の推進

3 若者の就業支援

- (1) 若者への就業支援の充実

4 UIJターン・移住・定住の促進

- (1) 若者や女性の定着促進
- (2) 移住・定住の促進

V 経済的負担の軽減

1 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減

- (1) 県の特性に応じた施策等の推進

VI 子育て支援の気運の醸成

1 子育て等に温かい社会づくり

- (1) 社会全体で子どもや子育てを支援する気運の醸成
- (2) 子育て支援に関する情報提供の充実

今後取り組むべき重点施策

重点施策 ① 子育て家庭に対する支援の充実

- ・ 幼児教育・保育の従事者の確保と質の向上
- ・ 特別保育や放課後児童クラブ等の拡充
- ・ 産後サポートの充実



重点施策 ④ 結婚を希望する男女への支援

- ・ 自然な出会いの創出
- ・ 積極的な結婚支援の展開



- ・ 将来結婚したい(「あえて選ぶなら結婚したい」を含む) …… 83.3%
- ・ 適当な相手に巡り会わない …… 52.2%
- ・ 県に結婚支援に取り組んでほしい …… 85.2%

資料:結婚等に関する県民意識調査(R1 富山県)

重点施策 ② 働き方改革の推進

- ・ 生産性向上による長時間労働の是正
- ・ 柔軟で多様な働き方の推進



- ・ 男性の育休取得の促進のために重要なもの
- 職場の上司の理解 …… 48.6%
- 業務に支障がない人員配置・業務分担 …… 47.2%

資料:仕事と子育ての両立に関する県民意識調査(R1 富山県)



重点施策 ③ 女性活躍と男性の家事・育児参画の促進

- ・ 企業における女性活躍の推進
- ・ 男性の家事・育児参画の積極的な推進と気運の醸成



重点施策 ⑤ UIターン・移住・定住の促進

- ・ 若者や女性のUIターンの促進
- ・ 若い世代の移住・定住を促進・支援
- ・ 魅力的な企業の立地促進
- ・ 女性を含め若者の起業などの支援

重点施策 ⑥ 子育て家庭や子どもを望む家庭への経済的負担の軽減

- ・ 経済的支援の継続・充実
- ・ 乳幼児医療費助成
- ・ 保育料の無償化・軽減など



重点施策 ⑦ 結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり

- ・ 結婚、妊娠、子ども・子育てを皆で応援する気運の醸成
- ・ セーフティーネット(児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、貧困、障害児、外国人の子ども等)の充実

県や市町村へのお問い合わせ先(保育所等、児童福祉)

県	子ども支援課	☎076-444-3208
富山市	子育て支援課	☎076-443-2059
高岡市	子ども・子育て課	☎0766-20-1377
射水市	子育て支援課	☎0766-51-6629
魚津市	こども課	☎0765-23-1006・1079
氷見市	子育て支援課	☎0766-74-8116・8117
滑川市	子ども課	☎076-475-2111(内線321~326)
黒部市	こども支援課	☎0765-54-2577

砺波市	こども課	☎0763-33-1111(内線370~379)
小矢部市	こども課	☎0766-67-8603
南砺市	こども課	☎0763-23-2010
舟橋村	生活環境課	☎076-464-1121
上市町	福祉課	☎076-472-1111
立山町	健康福祉課	☎076-462-9955
入善町	結婚・子育て応援課	☎0765-72-1852・1857
朝日町	住民・子ども課	☎0765-83-1100(内線155)

富山県総合政策局 少子化対策・県民活躍課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁南別館2階 電話:076-444-2174

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/